



～文教のまち西原～

2002年 No.366

広報

にしはら 8

編集・発行/西原町役場企画財政課(広報係) 西原町字嘉手河112番地 ☎098(945)4533 印刷/グローバル企画印刷(株)



【教育】



【コンビニエンスストア】



【食生活】

いろんな仕事を体験

西原中学校と西原東中学校の2年生全員が、一週間(連続5日間)学校を離れて事業所などで職場体験する「豊かな体験学習 チャレンジウィーク」が、7月1日から5日まで行われました。

また、今年度は西原東小学校の6年生87人が一日、父母の職場を体験学習する「チャレンジデー」が7月11日に行われました。

受け入れていただいた事業所の方々と支障をいただいた指導ボランティアのみならず、ご協力大変ありがとうございました。



【書店】



【食生活】



西原東小学校生が父母の職場を体験した「チャレンジデー」【タイヤ販売店】



町の花・ブーゲンビリア



町の木・ガジマル



町花木・サワフジ

西小男子バレーボールクラブが優勝、全国大会へ!

6月23日に行われた第22回ベプシカップ小学セレレボール沖縄県大会で、西原小学校男子バレーボールクラブが見事優勝しました。

西原小は8月6日に東京で行われる全国大会に派遣されます。

7月16日に西原町役場に奈良町長を訪問し優勝を報告した西小男子メンバーのキャプテン、入石和佑浩さんは「全国大会でも沖縄県代表として一生懸命がんばるので応援してください」と決意を述べました。



西原小学校男子バレーボールクラブのメンバーと指導者たち

大正琴サークル「琴鶴会」が平和交流コンサート

町中央公民館で活動している大正琴サークル「琴鶴会」のみなさんが6月29日、糸満市の平和記念堂で山口県の大正琴サークルのみなさんと共に平和を祈念して大正琴の献奏と千羽鶴の奉納を行いました。

これは、琴鶴会を指導している照屋秀子先生が山口県の大正琴サークルを指導している小西琴鶴先生と師弟関係にあることから沖縄での合同平和コンサートが実現したものです。献奏ではさとうきび調、「芭蕉曲」の2曲を演奏しました。また、同日、2団体は那覇市ハレット市民劇場でも宮平光英氏調研究所のみなさんなどと共に平和交流コンサートを行い、平和の尊さを訴えました。



琴鶴会 平和交流コンサート

県産品をどうぞよろしく! 優先使用で要請団が来町

県産品使用奨励キャンペーン要請団が7月11日午後、町役場を訪れ、県産品の優先使用を訴えました。

これは、7月が県産品使用奨励月間であることになんで行われているもので、県下各市町村を回り、県産品の優先使用を要請しています。

要請団一行は「県内企業の優先発注及び県産品の優先使用にご協力ください」と要請しました。

生活研究会のまいさいびんどお

材料と分量

卵	6個	ベーキングパウダー	小さじ1
砂糖	2カップ	ピーナツバター	30g
ショートニングオイル	50g	ピーナツ	50g
小麦粉	800g	揚げ油	適宜



ピーナツ餅

作り方

- ①ボウルに砂糖、ショートニングオイル、ピーナツバターを入れて、かき混ぜます。
- ②ピーナツを細かく刻みまぜます。
- ③①に卵を入れて、かき混ぜます。
- ④③の中にある卵が黄身とピーナツバターで、②を入れて混ぜます。
- ⑤④を横1cm縦5cmくらいの長方形に型どり、油で揚げます。

写真/料理出版「私が作るまいんどお」

西原中・西原東中学二年生が職場体験

西原東小六年生も父母の職場体験

西原中学校と西原東中学校の二年生全員（四三三人）が、一週間（連続五日間）学校を離れて事業所などの職場を体験する「豊かな体験学習・チャレンジデー」が、七月一日から五日まで行われました。

この事業は、中学生に学校を離れ社会体験学習に取り組んでもらうことにより、礼儀作法などを学ぶことはもとより、自分の生き方を見つめさせ、共に生きることや感謝の心を育めることを目的に町教育委員会主催で行われたものです。

昨年度から始まったこの事業は事業趣旨が認められ今年度は国の補助を受けて実施されています。

生徒たちは事業所などから従業員の指導をうけ、緊張した面持ちながらも一生懸命仕事に取り組んでいました。

し出てくれました。地域の方々が指導ボランティアとして支援にあたってくれました。

受け入れていただいた事業所の方々や指導ボランティアのみならず、ご協力大ありがとうございました。さらに今年度は、西原東小学校の六年生八十七人が一日、父母の職場を体験学習する「チャレンジデー」が七月十一日に行われました。

保育園



店



コンビニエンスストア



病院



本館

タクシ 会社



総合病院



取材の体験学習をとおして西原東中学校二年生金城絵里香さんの感想



金城絵里香君記者

最初はうまくできるか心配だったけど、しだいに楽しく体験できました。取材、ラジオ局での西原町のお知らせの放送、資料整理、仕事のお話では楽しいものもありました。台風で一日少なくなりましたが良い経験になったと思います。

西原町が介護保険広域連合に参加しない理由について

沖繩県では、県内どこに住もうと誰でも同一水準の認定、給付、保険料で介護が平等に受けられるように県内全市町村で広域連合を組織し、運営することを目指し、平成十一年四月二十一日県庁会臨時議会で介護保険法の運営について県内全市町村及び同意する市をもって組織することを申し合わせ、沖繩県介護保険広域連合準備委員会を設立しました。以来、今日まで準備委員会が設立に向けて準備がなされ、市町村長及び副議長等へ平成十三年十月十三日中間、平成十四年五月二十八日に最終説明がなされました。

そして、現在、県内で介護保険広域連合に参加を予定しているのが三十四市町村で、単独で実施するのは、豊見城市を除く、市、宮古島、八重山が町、西原町を含め十八市町村の予定になります。

西原町が広域連合に参加しない理由について説明致します。

まず、広域連合の参加については、原則として市町村の合意のもとで、当該市町村議会の議決を経て決定されると言うことであります。そこで、本町は、平成十三年十月三十一日の説明を受けて、九州の八ヶ所の市町村へ福岡県の広域連合支部連合参加、非参加の両市町村へ職員を派遣し、調査を行い、議内会議や四役会を開きながら、検討してきました。その中で、介護保険も含めた健康に関する事、介護保険の十五年度から十七年度の算の推移、高齢者の保健福祉計画、広域連合が提示した十項目の効果等について議論しました。その結果、①町単独運営の



町役場介護保険係本部

方が窓口相談、認定、給付、保険料の賦課徴収業務等を一貫して処理することができ、住民に対し総合的に詳しく説明ができる、②介護給付に要する経費の負担割合について、佐賀県広域連合は高齢者人口割15%・受給者割10%・給付費割75%、福岡県広域連合は高齢者人口割20%・人口割10%・介護給付費割70%であ

るが、沖繩県広域連合は介護給付費割100%になっている③連合で3ランクの保険料（推計値）を設定しているが、町が試算した保険料（推計値）からすると連合保険料の上位のランクに位置付けられ、町民の負担増になる。④連合に参加した場合、平成十四年八月一日から平成十五年三月三十一日の間は、町と連合の業務を平行して行うことになり、職員五名のうち三人の職員を派遣しなければならぬで、日常業務の対応が困難になる⑤町内の介護サービス給付水準がある程度必要を満たしている等連合に参加する明確な意義が見出せない状況で、暮らせるまちの実現のため、介護保険のみならず、乳幼児から高齢者までの予防事業をはじめ国民健康保険、老人保健福祉等の横断的な部会を設置し、いろいろの方策を検討していく方向をめぐり、充実を図っていく予定であり、小回りのきく行



町役場介護保険係本部

政システムが適当と判断しました。

※広域連合とは、地方公共団体の組合と言うことになり、一部事務組合と並び地方自治法第一一条の三に規定される特別地方公共団体です。なお、広域連合の組織は、連員員（一人）、副連合長（二人）、事務局長、収入役、出納室長、各市町村から議員一人、総務課、業務課、給付課、認定課、選挙管理委員会、監査委員等の予定となっています。

語り継がれる平和への願い

八月十五日は終戦記念日ですが、みなさんは「平和の語りべ」という方々を知っていますか？
平和の語りべのみなさんは、戦争体験及び平和への思いを継承し、町民の平和思想の高揚を図るため、町が委嘱状を交付した方々で、学校や自治会等の要望により地域に出向いて戦争体験を語ります。
今回は、二月に行われた平和講演会で講演した玉那覇文彦さんの戦争体験をお話して、平和の尊さや戦争の悲惨さを考えてみたいと思います。

語りべ



玉那覇文彦(たまなは ふみひこ)さん

沖縄戦があった昭和二十年、私は県立第一中学校(現在の首里高校)の四年生でした。

私の役割は敵の戦車に爆雷を背負ったままたまま体もろとも体当たりすることでした。

私たちは、毎日友軍の陣地破壊や壕掘りにかりだされました。敵の上陸に備えてすべてが臨戦態勢で私たち中学生も鉄血勳皇隊を組織して軍に協力する事になりました。
私は「対戦車肉迫攻撃班」に配属されました。近づいて来る敵の戦車に爆雷を背負ったままたまもろとも体当たりをする、いわゆる特攻隊であります。勿論生き残る見込みはありません。毎日敵の空襲の合間をぬって、敵の戦車に体当たりする「死ぬため」の特訓をさせられました。
敵が上陸しますと、必ず最初をやつて来るのが戦車であります。それを迎え撃ち、前進を阻む役目ですから、真っ先に「戦死」を約束させられたようなもので、ほとんど生きては帰れませんそんな状況で、私は死ぬ前に「一度だけ両親に会つてから死にたい」と思いました。父母会いたさずの一念から、私は勳皇隊を抜け出しました。
軍隊では、脱走は「死刑」にも相当する大きな罪であります。山原に疎開している家族との面会を済ませ、「帰隊しよう」と石川東恩納十字路まで来たとき、初めて敵の上陸を知られ、とうとう本隊へ帰れなくなつてしまいました。
家族と村役所の壕(現在の給食センター)に到着して二、三日たつた頃だと思えます。近くにある野戦重

砲の陣地を敵のトンボ機が発見されて激しい空襲を受け、裏の吉田森現在のRBC団地の真下の壕に移動しましたが、空襲はますます激しさを増していきまして、窮屈気味の壕も爆風にやられて半分以上の人が生き埋めになりました。奇跡的に埋まりました。全員が兄に掘り出されて助かりました。間一髪の出来事でした。しかしそのために、兄の義足は修復できぬくらい、めちやくやくにやられて、使用不能になりました。義足がなくしては兄は歩く事も何もできません。
私は本隊へ帰ることを諦め、兄と行動と共に、兄の足代わりになる決心をしました。兄を見捨て、本隊へ帰る気にはなれませんでした。敵が畑原の所まで接近しているとの情報で周辺が騒がしくなり、もう一刻の猶予もありません。兄を背負い、壕の人たちと共に約三ヶ月間島尻へ避難しました。



壕内では家族単位で生活した。壕部の伊敷では数千人の住居用中日兵が共同生活。食糧も不足する中、星上兵の空襲で壕が陥没し、壕内は暗黒状態に陥った。

は、やり場のない憤りを感じました。戦争のみじめさ、やりきれなさをこれ程感じた事はありません。粗末に埋めた手足が土の上におき出しなつて波が寄せるたび、おいでおいでと手招きしているように見えました。そこには「生命の尊厳」も何もありません。一個の物体として物理的に処理されいだけですが、死臭の充満した海辺の墓地にはガラスも寄り付きません。あまりにも、むじろい人生の結末です。「平和」の問題とは、原点を帰れば「もつと命を大切に、人間を大事にする」ということにつきますのではないのでしょうか。

(※内容は抜粋です)

洞窟から助け出される。子供を抱いたお母さん。この子の居場所を、ファミリーが共に探さなければならなかった。



それから、六月二十三日頃と思えます。はっきりと覚えられています。トラックに満載された死体がブルトラーザーによって、粗大ゴミでも処理するように乱暴に埋められるのを目の前で見たと

それが、六月二十三日頃と思えます。はっきりと覚えられています。トラックに満載された死体が、ブルトラーザーによって、粗大ゴミでも処理するのを目の前で見たと



前進に向かうアメリカ軍の歩兵隊用戦車を横目で見てながら、怖い表情を浮かべて歩く少女。1945年6月。(写真と文章は関係ありません。写真提供/新聞出版)



小波津 井手 マウレンさん (ブラジル) 上原 眞生 シェイラさん (ペルー) 大城 アリエル 和弘さん (アルゼンチン)

本町では、一九九〇年度よりとして、本町出身海外移住者子弟の研修生(これまでに十七人)を受け入れ、技術等の修得及び町民との交流を通して移住社会の発展に寄与する人材を育成するとともに、西原町民の国際交流思想の高揚並びにこれら移住国と西原町との友好親善に資することを目的

平成十四年度 海外移住者子弟研修生来町

として「西原町海外移住者子弟研修生受入事業」を行なっています。

平成十四年度の海外移住者子弟研修生は、大城アリエル 和弘さん(アルゼンチン)、上原 眞生(ペルー)、小波津 井手 マウレンさん(ブラジル)です。

大城さんは二十五歳。お父さんの母長さんが西原町出身。お母さんの妙子さんが中城村出身です。日本料理を研修希望です。

上原さんは二十七歳。母親方の祖父が兵庫縣味方(字小波津三八番地)です。スーパードパートの製品管理や販売管理を研修希望です。

小波津さんは二十七歳。父親方の祖父が小波津盛吉さん(字小波津七五番地)です。農業を研修希望としています。

三人は六月下旬から十二月中旬まで、専門研修として、歯技術を研修希望です。本語 神繩・日本文化の研修を行います。

アイディア箱から



ご意見・ご要望をお聞きするアイディア箱は、役場窓口・町中央公民館、町民体育館に設置されています。

【ご質問】 乳幼児医療費助成申請をオンライン化することはできないか、

【回答(健康衛生課)】 285ヶ所(歯科医院を含む)薬局が458ヶ所あり、(平成13年4月3日現在)さらに、年々医療機関が増加する傾向にあります。病院受診も、神繩町内の医療機関や時には、県外の医療機関で受診する方もおられるのが現状です。現時点では西原町と日本全国の医療機関とオンライン化することは、難しいと思われます。

現在、県内で実施している市町村はありませんが、今後、電子化が進められるとオンライン化が可能になると思いますので、常に国や県の動向を見ながら前向きに、取り組んでいきたいと考えております。

【ご意見】 乳幼児医療費の振込みを早めることはできないか、

【回答(健康衛生課)】 本町では、1ヶ月間の申請が約400件〜500件ほどあります。支払いに関しては細心の注意を払い電算入力し、対象者や金額に間違いはないかと、再チェックしております。

ご両親が申請をされてから、振込みをするまでの間には、担当職員や、出納職員、振込先の銀行、医療機関等との事務連絡調整などに多くの時間を要します。小さなお子さんをお持ちのお父さんお母さんが病気の子供への心労と、金業で大変だとは思いますが、町としてできるだけ早期に支給できるように努力をし、「親がゆとりを持って、楽しく子育てできる親子にやさしい町」を目指して、母子保健事業を推進していきたいと思っていますので、ご理解ご協力をよろしく願っています。

なお、詳しいことにつきましては、健康衛生課へお問い合わせください。 西原町役場健康衛生課 0945 5013

玉那覇相談員のワンポイントアドバイス



町田美穂さん 玉那覇相談員

ヤミ金融が暗躍

相談者は20代の男性で会社員。既にサラ金3社から借入しています。妻と2人の幼い子どもを抱える相談者の借入は毎月制で月12〜15万、公営住宅に住んでいるとは生活費、借金の返済で厳しくなった家計を何とかしなくては困っていた矢先、カソリンスタンドでたぐう情報提供を断ります。「金利1.8%」電話1本で即日借入れ、他社で借入している方もOKと見聞き一冊に広告がズラと掲載されています。その中の1社にワラをもすがら思いで電話をしました。電話口から「当社が利息を上げてあげるので某サラ金へ行き50万を借りる。その中から35万を指定する保証協会に振り込む。3ヶ月後はその保証料は、当社が全額、相談者の口座へ戻す」と言われます。相談者は言われるままに某サラ金から50万を借入れた後、35万を指定の口座へ振り込みました。数日後、知人にその話をしたら騙されていると言われ相談に来たということです。既に電話は通じなくなっており、警察へ被害届けを出すのが間に合いません。

これらの業者はほとんどが東京を中心とする金融業者で銀行や警察のしりぞきによる地方をターゲットにチラシ、ダレクトメール、電子メールで勧誘することなく派手な営業展開をしています。もちろん派手な露の取立姿勢はサラ金の比ではありません。さらなる借金地獄に陥るだけです。借金は信用できる相談機関へ早めの相談が一番です。

「平成14年度平和講演会」の開催について ～語りべの証言～

趣言

本町は、木曾有の激戦地となり、当時の住民の約半数が無惨にも尊い生命を奪われました。そのために、町民の反戦平和を希求する心はとりわけ強いものがあります。しかし、戦後半世紀余を経た今日、戦争体験者の減少、戦後世代の増加と相まって、戦争の歴史的教訓は年々風化しつつあります。

神繩はかつて、東南アジア諸国と交易を行い、独自の文化をはぐくみ、平和な海洋王国を築いていました。しかし、去る大戦で、住民を巻き込んだ国内唯一の地上戦の戦場となり、緑豊かな郷土は、「鉄の暴風」に襲われ、草木一本も残らぬ程地肌が剥き出しになり地形も変わりました。同時に、多くの尊い人命を失い、また、貴重財産及び文化遺産が灰燼と化しました。

国土面積の約0.6%にすぎない神繩に在日米軍基地の約75%が集中し、米軍人・軍属による事件事故等、基地があるが故に派生する被害が後を絶ちません。

私たちは、憲法で平和のうちに生存する権利を保障されています。また、基地も核もない平和で豊かな郷土づくりに向けて最大の努力をする責務と、この美しい郷土と素晴らしい地域文化を子々孫々にまで継承、発展させる使命があります。

しかし、祖国復帰から30周年を迎えた今日、奇しくも有事3法案やメディア規制法案が今国会に上程・審議され、世界唯一の平和憲法が形骸化されるという危機的な状況になっています。

「武力で国民を守ることができない」ということは、過去の歴史が示しています。決して戦争の準備を許してはなりません。

そこで、去った戦争体験者の「証言」を通して、戦争の愚かさ、平和のありがたさを学ぶ機会を創出します。

主催	西原町
共催	西原町教育委員会
日時	8月15日(木)午後7時〜午後9時
場所	西原町中央公民館
講師	西原町平和の語りべ ●宮平盛彦氏「元学徒通信兵」 ●大濱徳進氏「元台湾出兵者」 ●比嘉照彦氏「当時小学生」 ●仲宗根史子氏「元女子挺身隊員」

テーマ 「平和への証言」

参加者 一般町民

参加料 無料



町老人クラブ連合会の創立三十周年記念式典が六月二十四日、午後、町中央公民館で行われ、多くのお年寄りや関係者が集まって前を祝いました。式典で座談会会長は「地域の関係機関と連携し社会に貢献するクラブづくりに努めていきたいと思います」とあいさつしました。

また、功労者に対して表彰状や感謝状の贈呈、翁長町長や宮平宗徳町議会議長らの来賓祝辞がありました。

式典は音楽演奏として、会員増強運動の推進と単位老人クラブ活動の奨励、地域に即した「老人クラブ二十世紀プラン」の推進と「単位クラブ21」の実践、「社会参加活動及び民間関係協力の充実」、「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動の推進を宣言して終了しました。式典後には祝賀会が催され舞踊や民謡サークルの演奏を交えます。

今年もさわふじライトアップが行われました



町園工芸と葦手町自治会が合同で行ったさわふじライトアップは7月6日(土)~13日(土)まで行われました。



葦手町自治会が葦手町公民館でライトアップ期間中行ったさわふじ写真展

まちの話題

長寿の喜びを実感 町老連が創立三十周年記念式典

町老人クラブ連合会の創立三十周年記念式典が六月二十四日、午後、町中央公民館で行われ、多くのお年寄りや関係者が集まって前を祝いました。式典で座談会会長は「地域の関係機関と連携し社会に貢献するクラブづくりに努めていきたいと思います」とあいさつしました。

また、功労者に対して表彰状や感謝状の贈呈、翁長町長や宮平宗徳町議会議長らの来賓祝辞がありました。

式典は音楽演奏として、会員増強運動の推進と単位老人クラブ活動の奨励、地域に即した「老人クラブ二十世紀プラン」の推進と「単位クラブ21」の実践、「社会参加活動及び民間関係協力の充実」、「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動の推進を宣言して終了しました。式典後には祝賀会が催され舞踊や民謡サークルの演奏を交えます。



小波津川を清掃するみなさん

自分たちのまちだから 自分たちの手できれいに！

第二十四回道路排水整備工！

地域の環境美化に関心をもち、道路、排水等の共同清掃作業を行うことにより、道路排水、河川愛護の心を高めることを目的とした、平成四年度道路排水愛護1の運動として、町は、七月十二日午前、事業所や婦人会などと共同し道路や河川の清掃作業を行いました。

参加者は約二百人で、それぞれ草刈り機やカマ、ゴミ袋を手手に、町道内間、小那期、小波津川二級別河川の清掃作業を行いました。

トピックス

三児童館合同のさわふじ音楽会開催



演奏する宮島博さん

七月六日、西原児童館、西原東児童館、坂田児童館の三児童館合同によるさわふじ音楽会が内閣調整のさわふじ前で行われました。

これは、これまで毎年二児童館で行っていたさわふじ観賞会を、四月に坂田児童館が開館したことを機に三館の交流を深めようと企画されたもので、南米音楽をロス・アファンシオナス、宮島博代志のみなさんが演奏するなど民族音楽を奏しました。

この日は町商工と葦手町自治会が合同で行うさわふじライトアップの初日、午後八時からサーワフジのライトアップが始まると、開夜にサーワフジが浮かび上がり幻想的な雰囲気となりました。



西原浄化センター 通水式典

中城村長は「マリリン・タウン・プロジェクトなど人口が増える見込まれる地域なので、各家庭の下水道への接続など事業の促進に努めたい」とあいさつしました。

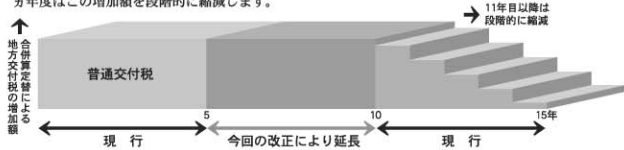
西原浄化センターが対象とする四町村のうち、西原町と中城村が四月十日から、また葦原町が六月十七日から一部ですべてに供用が始まっています。

また、中城南部流域下水促進協議会会長の新垣清都原町、与那原町、佐敷町、中城村の下水道処理する西原浄化センターの通水式典が七月九日、金部パレスで行われ、センターを運営する県や関係町村との関係する約二百四十人が出席し、供用開始を祝いました。

式典では、稲福忠一知事、比嘉茂政副知事代議が「中城高南部四町村は人口が増えつつあり下水道整備の遅れが生活排水が未処理のまま湾に流れ込んでいるが、センターの整備、増設を進めて、住民の快適な生活環境と湾の水質保全を図りたい」と式辞を述べました。

減緩和措置（合併算定替）を15年度間にわたって適用することとしています。

合併年度及びこれに続く10ヵ年度は合併しなかった場合の普通交付税を全額保証します。さらにその後3ヵ年度はこの増加額を段階的に縮減します。



(5) 市町村合併推進補助金

●合併準備補助金

対象団体	市町村の合併に関し、先導的な取組を積極的に進めている法定合併協議会（平成11年度以降設置）の構成市町村
対象事業	市町村建設計画の作成及びそのための準備等に要する経費
補助額	1 関係市町村につき5百万円を上限とする定額補助

●合併市町村補助金

対象団体	平成17年3月31日までに合併した市町村で、下記の事業により先導的な取組を行っている市町村
対象事業	合併に伴い必要な事業として市町村建設計画に位置付けられたもので、かつ、全国的な市町村合併の推進という観点からモデルとなる事業
補助額	下記の表に基づいて、人口規模により算出される合併市町村ごとの額の合算額を上限として、合併成立年度から3ヵ年度を限度として合併市町村に補助（定額補助）

関係市町村人口(人)	百万円
～ 5,000	20
5,001 ～ 10,000	30
10,001 ～ 50,000	50
50,000 ～ 100,000	70
100,001 ～	100

2. 県の支援策

(1) 情報提供等

各種メディアを活用して、広く県民に対する情報提供、広報活動等を行うとともに、地域別説明会や、シンポジウムなどを開催することにより、地域における合併の議論が深まるよう働きかけていきます。

(2) 合併協議会などに対する、人的・技術的支援

市町村の求めに応じて各種研究会や学習会、合併協議会や審議会等への委員やアドバイザーの派遣、助言等を行うなど人的・技術的支援を行います。

(3) 財政支援制度の創設

合併協議会（法定・任意）の行う合併準備や、合併後の市町村計画に基づく事業を支援するため、沖縄県市町村合併支援基金を設置し、同基金を活用した財政支援制度を創設します。

市町村合併について考えてみましょう。

「市町村合併」に関する情報を、広報紙で前回、7月号より掲載していますが、今回は、国や県の支援策の主なものと、平成13年3月に西原町第三次総合計画策定業務（策定中）で行った町民を対象にした「まちづくりアンケート」の中で取り上げた「市町村合併」についてのアンケート集計結果をお伝えします。

■国や県の支援策はどうなっているでしょうか。

今般、住民発議制度の拡充、住民投票制度の導入等を内容とする「市町村の合併の特例に関する法律」いわゆる合併特例法の改正を含む「地方自治法等の一部を改正する法律」が成立（平成14年3月28日）し、より住民の意見が反映されるよう制度上の支援策が拡充され、住民と市町村、県、国が一体となった市町村合併の更なる推進体制が整ったところです。今回は、改正された主な制度上の支援策や合併を検討・実施する市町村に対する財政上の支援策を紹介いたします。なお、この法律の期限は、平成17年3月31日までとなっています。

1. 国の支援策

(1) 合併協議会に係る住民発議制度の拡充と住民投票制度の導入

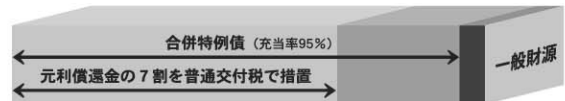
- ① 合併協議会の設置についての住民投票制度の導入
- ② 合併協議会設置協議についての議会審議における請求代表者又は同一請求者の意見陳述機会の保障
- ③ 請求代表者又は同一請求者の合併協議会への参加
- ④ 住民発議により設置された合併協議会における市町村建設計画の作成等の状況の通知・公表

(2) 地域審議会

合併後も地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現させるために、合併前の市町村の協議により、合併前の市町村の区域を単位として、必要な地域に地域審議会を置くことができるようになりました。地域審議会は、新市町村における関係区域に関する事務に関して、合併市町村の長の諮問に応じ、または必要に応じて、意見を述べることになります。また、合併市町村の長は、市町村建設計画を変更しようとするときは、地域審議会が置かれている場合には、その意見を聴かなければならないこととされました。

(3) 合併特例債

合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費及び一定の基金の積立に要する経費については、合併年度及びこれに続く10ヵ年度に限り、地方債をもつてその財源とすることになりました。充当率は95%でその元利償還金の70%が、普通交付税で措置されることとなりました。



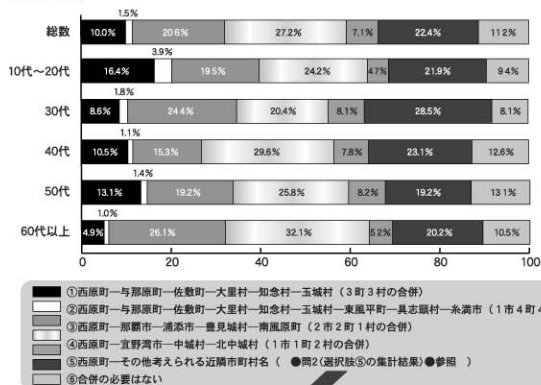
- 地方単独事業に加え、国庫補助事業についても財政措置の対象
- 繰越債並みの財政措置

(4) 合併算定替

市町村は、合併することによって「一定の水準の行政サービス」の提供に要する経費の節約が可能となるので、一般的には必要となる地方交付税の額は、合併前に比べて少なくなると考えられます。しかしながら、合併当初は、経費の節約も困難な面があることから、急に地方交付税が減少しないよう徴

※中部市町村や那覇市及びその周辺市町村との合併意向が多い

西原町が将来合併すると想定した場合の組み合わせについては、「西原町 宜野湾市 中城村 北中城村」(27.2%)が最多で、次いで「西原町―那覇市―浦添市―豊見城村―南風原町」(20.6%)があげられており、町民の意向が比較的中部市町村や那覇市及びその周辺の市町村に向いていることがわかります。年齢別で見ると、10～20代では、島尻地域との合併意向が2割と比較的高いものの、60代以上では1割未満となっている。逆に中部・那覇地域との合併意向については、60代以上で6割以上と高い値を占めています。



●問2(選択肢⑤)の集計結果●

NO	合併希望地区	合計(単位:人)
1	浦添市	17
2	浦添市・宜野湾市	10
3	浦添市・宜野湾市・中城村・北中城村	8
4	与那原町・中城村・北中城村	6
5	中城村・北中城村	5
6	浦添市・宜野湾市・中城村	4
7	与那原町	4
8	与那原町・中城村	4
9	那覇市・浦添市	3

(浦添市・中城村)。(宜野湾市)。(中城村)。(那覇市)。(那覇市・浦添市・南風原町)。(与那原町・佐敷町・中城村)。(与那原町・中城村・北中城村・宜野湾市・南風原町・浦添市・南風原町・浦添市)。(浦添市・与那原町)の組み合わせでは各組2人

(浦添市・宜野湾市・与那原町)。(浦添市・中城村・北中城村)。(宜野湾市・中城村)。(那覇市・浦添市・宜野湾市)。(南風原町)。(那覇市・浦添市・豊見城村・南風原町・宜野湾市・宜野湾市)。(那覇市・浦添市・与那原町・中城村)。(那覇市・与那原町・宜野湾市)。(与那原町・佐敷町・知念村)。(与那原町・中城村・北中城村・宜野湾市・南風原町)。(与那原町・中城村・宜野湾市・浦添市)。(与那原町・中城村・佐敷町)。(与那原町・南風原町・佐敷町)。(宜野湾市・北中城村)。(北中城村)の組み合わせでは各組1人

ここでは、平成13年3月に西原町第三次総合計画策定業務(策定中)で行った町民を対象にした「まちづくりアンケート」の中で取り上げた「市町村合併」についてのアンケート集計結果をお知らせします。

■市町村合併のアンケート集計結果 (配布数1,603、有効回収率81.1%)

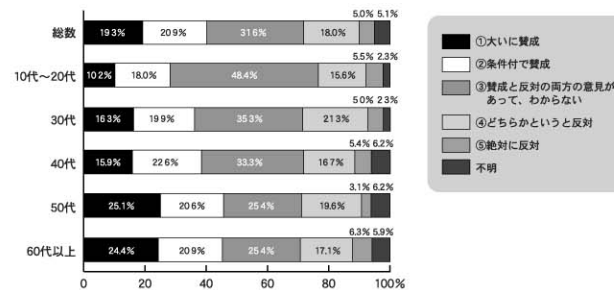
問1/最近、国では全国市町村の合併に向けた検討を進めています。あなたは将来、西原町が合併することについてどう思いますか。

- ①大いに賛成 ②条件付で賛成 ③賛成と反対の両方の意見があつて、わからない
 ④どちらかという反対 ⑤絶対に反対

※賛成意向が4割、反対意向が2割強。高齢者ほど賛成意向、30代で反対意向が強い

近隣市町村との合併に関する意向としては、「大いに賛成」(19.3%)と「条件付で賛成」(20.9%)をあわせて値が4割で、「どちらかという反対」(18.1%)と「絶対に反対」(5.0%)が2割強となっており、賛成意向が反対を上回った。なお、「賛成と反対の両方の意見があつて、わからない」という意見も3割以上みられます。

年齢別で見ると、賛成意向については50～60代以上で比較的高く4割を超える値となっている。逆に、反対意向については30代の若い世代では比較的高く、世代間による合併問題への意識の差異がみられます。



問2/最近、マスコミ等で市町村合併について報道されていますが、西原町が将来合併するとしたら、どの組み合わせがよいと思いますか。

- ①西原町―与那原町―佐敷町―大里村―知念村―玉城村 (3町3村の合併)
 ②西原町 与那原町 佐敷町 大里村 知念村 玉城村 東風平町 具志頭村 糸満市 (1市4町4村の合併)
 ③西原町―那覇市―浦添市―豊見城村―南風原町 (2市2町1村の合併)
 ④西原町 宜野湾市 中城村 北中城村 (1市1町2村の合併)
 ⑤西原町―その他考えられる近隣市町村名 (●問2(選択肢⑤)の集計結果 ●参照)
 ⑥合併の必要はない

ごみは有料化して減っただろうか？

ごみ袋の指定化・粗大ごみの有料化も平成13年8月から実施いたしまして、今年の7月31日で一年になり、誠に町民の皆様には、ごみの減量化に御協力下さいまして深く感謝申し上げます。

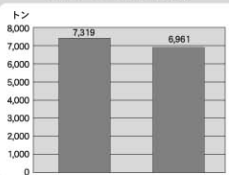
平成12年度と平成13年度を比較しまして、**358トン(大型ダンプ約51台分)ごみが減りましたので報告いたします。**

なお、ごみの減量化におきましては、町民一人一人の協力が必要ですので一緒に『どうしたらごみが減るのか』考えていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

簡単にできるごみ減らしの方法

- 買い物袋を持参して買い物に出かけましょう。(マイバック運動)
- 生ごみを堆肥化しましょう。

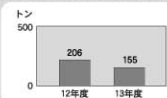
■全体のごみの推移(358トン減) (大型ダンプ約51台分減)



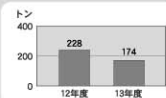
■可燃ごみの推移(188トン減)



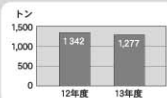
■不燃ごみの推移(51トン減)



■粗大ごみの推移(54トン減)



■資源ごみの推移(65トン減)



台風時のごみ収集について

ごみ収集及びごみのリサイクル等におきましては、町民の深いご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、これから夏場に向けて台風シーズンに入りますので、台風時のごみ収集についてお知らせいたします。

- ①暴風警報発令中は、すべてのごみ収集を中止します。ごみは、出さないで下さい。
- ②午前中に暴風警報が解除された場合は、午後からごみの収集を行います。

(イ)新聞紙等が雨にぬれた場合には、乾かしてから次回にだして下さい。

(ロ)台風後は、道路等にごみが散乱すると思っておりますので、自宅の周辺のごみ拾いのご協力をお願いします。

●お問い合わせ先：健康衛生課／TEL.945-5013（内線161）●

住民基本台帳ネットワークシステム一部運用開始!!

手続き・申請が便利に

住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」という。）が8月5日から全国一斉に一部運用開始となります。全国の自治体が連携することにより、「住民サービス向上」と「行政事務の効率化」が可能になりこれまで必要だった面倒な手続きや届出が簡素化されます。

■今年8月から実施

恩給や児童扶養手当等の支給事務、各種資格（宅地建物取引主任者資格、気象予報士資格等）の申請などに住民票の写しの添付が不要になります。

■平成15年8月から実施

住民基本台帳カード（ICカード）を有料で発行します。このカードを持つと次のサービスが受けられます。

- ① 全国どこの市町村でも住民票の写しの交付が受けられます。
- ② 引越しの際の市区町村への転入届が簡単にできるようになります。

住民票コードを通知します

住基ネットによる本人確認情報活用のため住民票コードを、町民のみなさん全員に無作為に付番して郵送でお知らせします。

※ 住民票コードとは？

住民基本台帳法の規定に基づき、全国民に一斉に付けられる11桁の番号です。不規則に付けられるため住民票コードから住所や生年月日などを推測することはできません。番号は、住所や氏名の変更があっても変わりませんが本人の希望により変更できます。

お問い合わせ〈町民課／945-5012〉

平成15年8月実施予定

住民基本台帳カードを持っている方は、転入届申請時に転入届に付く一枚が受け取れます。



平成15年8月実施予定

全国どこの市区町村でも住民票の写しの交付が受けられます。



平成14年8月5日実施

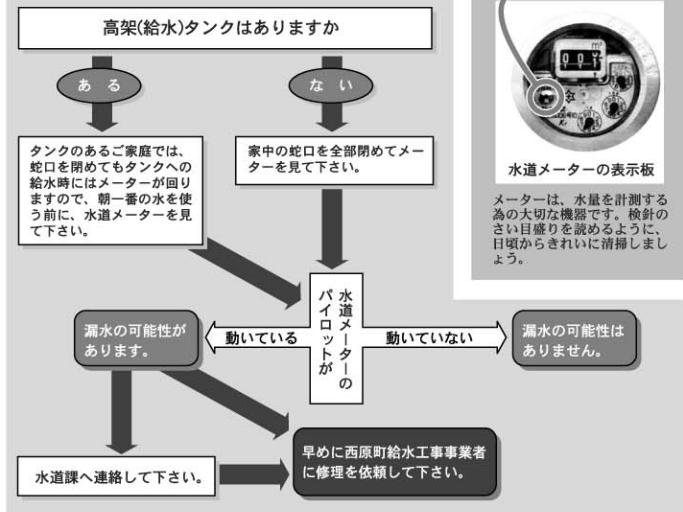
各種行政手続の住民票の写しの添付が不要となります。



漏水を探そう

月に一度は水道メーターを見ましょう。漏水を早く発見できます。宅地内の給水装置は皆さんの財産です。責任を持って管理しましょう。下記の漏水手順で調べてみてください。

漏水の早期発見のために



パイロット

水道メーターの表示板

メーターは、水量を計測する為の大切な機器です。検針のさい目盛りを認めるように、日頃からきれいに清掃しましょう。

年金インフォメーション

障害基礎年金

国民年金加入中や20歳前の病気・ケガにより障害の状態になった場合、一定の要件を満たせば障害基礎年金が支給されます。

CHECK CHECK!

◎支給を受けるためには

- (1) 障害の原因となった病気、ケガで初めて医師の診療を受けた日（「初診日」といいます）に①国民年金の被保険者であること
②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所を有し、60歳以上65歳未満であること。
- (2) 初診日から1年6か月を経過した日（その期間内に症状が固定した場合はその日。ともに障害認定日といえます）の障害の程度が国民年金法で定める1級または2級であること。
- (3) 初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち保険料納付済期間と免除期間、学生納付特例期間を合算した期間が3分の2以上あること。



※平成18年3月31日までに初診日がある場合は、特例として初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の滞納期間がなければ受けられます。

※20歳前の病気やケガによる障害者は20歳から受けられます。なお、この場合、本人の所得制限があります。

◎障害基礎年金の年金額

障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子（障害者は20歳未満）があるときには、下表の額が加算されます。

- 1級障害者 …………… 1,005,300円
- 2級障害者 …………… 804,200円
(平成14年度価格)

子の数	加算の額	加算後の年金額	
		1級障害者	2級障害者
1人	231,400円	1,236,700円	1,035,600円
2人	462,800円	1,468,100円	1,267,000円
3人	539,900円	1,545,200円	1,344,100円



お問い合わせ先：西原町水道課 TEL.945-4934

保留地(住宅地)の一般公開抽選による処分(売却)について

那覇広域都市計画事業上原郷原土地区画整理事業の保留地に関する規則(平成6年西原町規則第1号)第2条の規定により、次のとおり一般公開抽選により保留地を処分します。

尚、申込み受付期間中に応募者がいない保留地、或いは契約に至らない保留地が生じた場合には、買い受け申込みの先着順に資格審査を行い、契約の相手方として適当と認められた場合には、随意契約により処分します。

1 保留地の位置、地積及び処分価格

(那覇広域都市計画事業上原郷原土地区画整理事業区域図内)

街区番号	地積番号	地積	処分価格
34	3-3	230.88㎡(約69.84坪)	24,366,000円
36	15-1	166.70㎡(約50.43坪)	21,340,000円
38	5-1	220.61㎡(約66.73坪)	23,058,000円
41	3	199.94㎡(約60.48坪)	24,300,000円
60	8	274.07㎡(約82.91坪)	29,759,000円
67	2	425.60㎡(約128.74坪)	45,186,000円
68	4	164.09㎡(約49.64坪)	18,630,000円

2 公開抽選参加資格

- (1) 抽選参加の申込みは、1世帯又は1法人につき1筆とする。
- (2) 次の各号の一に該当するものは、抽選に参加することができない。
 - (ア) 未成年者、成年後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)又は破産者で復権を得ない者。
 - (イ) 過去10年間に保留地(過小宅地対策の保留地を除く。)を買い受けた者。
 - (ウ) 宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)の規定により、不動産の売買交換、又は借貸等を業とする者。
 - (エ) 本国内に現住所を有していない者(ただし、当該土地区画整理事業に係る権利者を除く。)

3 公開抽選参加申込みの受付期間及び場所

- (1) 受付期間/期 間：自平成14年8月5日(月) 至平成14年8月14日(水)
 ※上記期間は土、日でも受付可。尚、上記期間中に応募者がいない保留地については抽選日以降通常業務日において随時受付
 時 間：午前9時～12時及び午後1時から5時
- (2) 受付場所：西原町字嘉手苜112番地 西原町役場区画整理課(第4庁舎2階) TEL.098-945-5041

4 公開抽選の日時及び場所

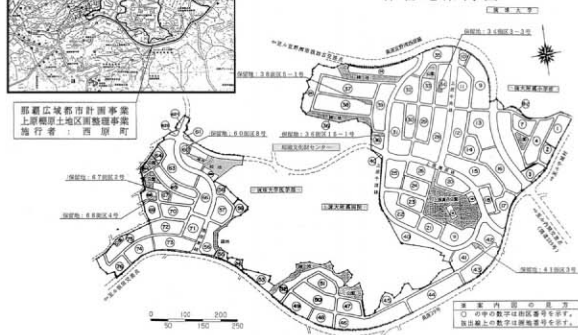
日 時：平成14年8月16日(金)
 午後7時
 場 所：西原町役場
 (2階大会議室)

5 その他

- (1) 各保留地の詳細案内図、その他抽選参加申込みに必要な事項等については西原町役場区画整理課で配布する。
- (2) その他、那覇広域都市計画事業上原郷原土地区画整理事業の保留地処分に関する規則による。



上原郷原土地区画整理事業
保留地案内図



本県には、猛毒を有するハブ及びサキシマハブ等が生息し、毎年100人前後の人がハブに咬まれ被害にあっています。1年のうちでも、4月から6月、及び9月から11月頃の時期がハブの活動に適し、農作業や行楽、動植物の採集等で田畑や山野への出入りが多くなるこの時期にハブに咬まれる被害も多く発生しています。田畑や山野、草地等への出入りや夜間に歩行する際には十分に注意するよう心がけましょう。

西原町過去3年間のハブ(アカマタ)捕獲件数

(平成14年7月現在)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
ハブ	7匹	9匹	13匹	7匹
アカマタ	1匹	14匹	5匹	2匹

西原町過去3年間のハブ咬傷者数

(平成14年7月現在)

平成11年度	平成12年度	平成13年度
2人	2人	2人

※数値の根拠は、県福祉保健部薬務衛生課提供資料である。

14年度はこれまでに咬傷者は出ておりませんが、十分に注意して下さい。

※ハブに咬まれると普通2つの傷口(ハブは2本の牙の為)から出血し、数分後に腫れや痛みがあります。もし、ハブに咬まれた場合は

- ① 激しく動かずに、身近な人に助けを求め。
- ② 咬まれた箇所を吸引などの応急処置を施す。
- ③ 早急に医療機関で治療を受ける。

以上のことを守り、落ついて対処しましょう。なお、健康衛生課ではハブ捕り器やハブ看板の貸出しを行っています。ハブ対策としてご利用ください。

●対策：ハブの出没する場所を、直射日光が当たるようにすると、ハブが出没しなくなります。

- ハブ出沒を防ぐには：
 - 家の周囲の草を刈る。
 - 住宅地内の樹木は一本立ちに整える。



ハブについての誤解や迷信

- 何年間もハブを見ない地域でも、草むらや林が近いと、ハブがいることが多く、夜行性であり動かないハブは目立ちません。
- 琉球列島では、ヘビは冬眠しません。冬でも暖かい日にはハブが出ます。
- 生まれた時、少ないながらもすでに毒と毒牙を持っています。
- 全長の2/3の長さが最大の攻撃距離で、ジャンプはしません。大きめのハブでも1.5mも離れていれば安全です。
- 咬まれた傷口から毒を吸うとき、虫歯があっても大丈夫です。毒は飲み込んでも大丈夫です。あわてて刃物で切らないでください。
- ハブはイオウを嫌いません。
- ハブ捕り器や飼育している予備のネズミは、遠くにいるハブまでおびき寄せません。
- アカマタのいるところにはハブもいます。
- マンガースはハブを減らしません。

お問い合わせ 健康衛生課 945-5013(内線162)

晴れたらいいね

お母さんあね、「心と言う字は、心れたらいいなって心から思うという順序で書くんだよ」と言いながら小丸の娘は学校で習ったばかりの「心」という漢字をテーブルの上に大きく書いて見せた。

娘の書いた「心」という字を見つめ、「心が晴れたらさうと気持ちが楽になるだろう」と思いながら、私はこの4月から市町村の委嘱事務になった精神科通院費負担や障害者手帳等の申請書を出しに来た人々を思っかけていた。

7月1日現在、80件の申請があった。正直な話、当初の予想をこえている。これまで、精神ケアや、相談や訪問などでお会いした方もいたが、その多くは初めて出会う方々である。

役場が窓口になって「行きやすくなったという人」、「知り合いがいるから役場には行きたい」という人、「どちらでもかまわないよ」とその反応はそれぞれの立場で色々である。

窓口で個々に話を伺ってみると、本人、家族を問わず、これまでと比べてきた辛い思いがある。周囲の期待に答えるために無理してきた人、うつづつとした中で自分を追い込んだ人、親しい人

に冷たい目で見られたり無視されそれが引き金となった人、学校でイジメにあい、思春期のトンネルをうまくくぐれなかった人……

そんな思いのたけを隠しながら、今後どうしたいのか、どうしてここかと話し合うこともしばしばである。

誰にでも、人生の節目節目には、その都度超えなければならぬ正念場がある。

その正念場をうまくくぐり抜けるには、自分の生活空間の中に、話をするだけで安心でき、苦しみや打ち明け、楽しさを共有できるような、気のあけい人間関係を確保することが大切だと思う。

まず、私自身はどうだろう。心に無理させていないだろうか？「その人」といって肩の力が抜ける人はいるか？「この人は私の苦しみをわかっている」といった感覚を共有できる人はいるのだろうか。そんな人が一人でもいたら、絶対乗りきれます。

この夏休み、子ども達との交流を深めてみようかと思いつきながらテーブルに置かれた「心」という字に再び目をやった。

健康衛生課 945-5013

フットセラピー教室の開催について

「気持ちよかったです」「すきでしたー」「体が軽くなった！」と毎回好評のフットセラピー教室を下記の日程で開催します。今回は夏休み期間中ということもあって親子での参加も大歓迎！嬉しいくらいフットセラピー教室。親子のスキンシップにもたいへん役に立つフットセラピーです。お気軽にご参加ください。

日時：平成14年8月15日(木)・16日(金)
午前10時～12時
場所：社会福祉センター(大広間)
講師：島袋まづえ(マスターフットセラピスト)
募集人員：40人(電話受付先着順)
申込期間：平成14年8月5日(月)～8月14日(水)
問い合わせ：保健課945-4791
内線159番

児童手当(特例給付)の現況届はお済みですか？

小学校入学前の児童を養育している方で、児童手当を受けている方は、毎年6月に養育状況などを確認するため、現況届を提出することになっております。現況届を提出しませんが養育資格がある場合でも6月以降の児童手当が受けられなくなり、2年間届出を放置すると時効により支給権がなくなりまして、ご注意ください。

まだ届け出を済ませていない受給者の皆さん、今すぐ提出を！

【お問い合わせ】福祉課(児童手当係) ☎945 5311(内線123)

児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届は忘れずに

児童扶養手当又は特別児童扶養手当を受給している方は、引き続き手当を受け取る支給要件を確認するため、毎年「現況届」を提出することになっております。届出がない場合は、8月以降の手当ての支給が受けられなくなりまして、必ず提出してください。

○児童扶養手当現況届 【受付期間】平成14年8月12日(月)～8月15日(木)
【受付場所】西原町役場第5庁舎会議室(福祉課隣り)
【受付時間】午前9時～12時・午後1時～5時

○特別児童扶養手当所得状況届 【受付期間】平成14年8月19日(月)～8月20日(火)
【受付場所】西原町役場第5庁舎会議室(福祉課隣り)
【受付時間】午前9時～12時・午後1時～5時

【お問い合わせ】西原町役場福祉課 ☎945-5311(内線123)

母子家庭に対し支給されている児童扶養手当の所得制限等の改正について

母子家庭に対し支給されている児童扶養手当制度が本年8月から改正になりました。現在、受給者の収入に応じて、手当額が2段階(全部支給が月額4万2,370円、一部支給が月額2万8,350円)になっていますが、今後は、全部支給及び一部支給の所得の範囲が変わり、一部支給の手当額については、所得に応じてきめ細かく定められることとなります。

①改正の趣旨
今回の見直しでは、就労等により収入が増えた場合、手当を加えた総収入が増えたと増えにくいように、手当額がきめ細かく定められることとなります。

②具体的な内容
今回の改正では、全部支給や一部支給を受ける所得制限限度額が変わるとともに、一部支給の額が取上げに引き上げられます。

③制度改正に伴う配慮
児童扶養手当制度の見直しに伴い、生活への影響を緩和する観点から現在、児童扶養手当を受給している方で今回の改正により手当額が減額となった方を対象として母子福祉資金貸付金に新たな貸付金(特別児童扶養資金)を設け、無利子の貸付を行うこととしています。また、この貸付金については、貸付申請時に保証人を得る事が困難な児童は、特別の貸付制度の累積額が5万円に達するまで、保証人を要する事ができ、その収入を担保することができるとしております。

④実施時期
今回の改正は、本年8月から実施されます。新しい制度による手当の支給は、12月支給分からとなります。また、今回改正に伴って、毎年の現況届など記載事項も変わりますので、必ず提出して下さい。

【お問い合わせ】福祉課 ☎945-5311(内線123)

母子家庭に対し支給されている児童扶養手当の所得制限等の改正について

保健事業日程表

8月

月日	事業名	対象者	場所	受付時間
8/1(木)	D	T	小学校6年生	中央公民館 13:30～14:30
2(金)	結果説明会	住民健診受診者	中央公民館	13:30～14:00
6(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
7(水)	ベビースクール1	H14.1.6～H14.3.7	中央公民館	13:30～
8(木)	三歳児健診	H11.4.12～H11.5.8	中央公民館	13:30～14:15
9(金)	はつらつ健康教室	自強団に関心のある方	中央公民館	13:00～13:30
12(月)	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	14:00～16:00
14(水)	ベビースクール2	H14.1.6～H14.3.7	社会福祉センター	13:30～
15(木)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	南部保健所	9:00～9:30
15(木)	一歳半健診	H13.1.19～H13.2.15	中央公民館	13:30～14:15
20(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
22(木)	デイケア	心の病回復者	健康衛生課集合	9:00～
27(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
28(水)	結果説明会	住民健診受診者	中央公民館	13:30～14:00
30(金)	結果説明会	住民健診受診者	中央公民館	13:30～14:00

お問い合わせ：健康衛生課/945-5013

生涯学習だより

第76号 平成14年8月1日
西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655



学級・講座案内

学級・講座名	内 容	対 象	期 間	時間・場所	定 員	申 込 期 間	備 考	連 絡 先
親子絵画教室 パート1	親子でよく絵を描こう	小学1年以上の子	8月13日(火)~14日	1000~1200	25	8/11(木)~9(金)	講師 内庭真由子	中央公民館 946-3657
親子絵画教室 パート2	親子でよく絵を描こう	小学1年以上の子	8月27日(火)~28日	1000~1200	25	8/11(木)~23(金)	講師 内庭真由子	
パソコン講座 星一様の手	エクセル2000の基本操作を学ぶ	成人	8月28日(月)~9月6日(金)	星1400~1600 室1900~2100 (月~金 10:00)	星25 各20	8/11(木)~16(金)	キエスト代員 他あり	
民謡講座	初心者にもわかりやすく 民謡の基本から指導する	一般	9月3日(火)~11月5日(火)	1000~1200	50	8/11(木)~	講師 町体育指導委員 新川千代子	
夏休み子供 作品展	書道展作品の構成や夏休 みの作品づくりを文化協 会が指導	親子	8月25日(日)	9:30~17:00 中央公民館ホール	なし	当日可	講師 西原文化協 書道部 夢田賢(井田代 含む)あり	文化協会 946-6657
東原消防本部主催事業 ●普通救命講習会		高校生以上	8月10日(土)	9:00~12:00	40	要申込	東原消防本部 警防課	946-9999
琉球大学公開講座 ●外国人の文化(学習塾)児童教育 初級 ●フットボール、マラソンで生活を楽しむの ●お隣の土壌はなし ●フットボールのすすめ(技術決定に挑戦) ●マルチメディア教材の作成 ●がん患者を癒す緩和ケア ●ウォーキング教室	教師・父母 小~成人 成人 小~成人 小中高職 長寿定年者 成人	8月17日(土) 8月24~25日 8月27日~29日 8月30日~31日 8月31日(土) 9月1日~12月1日	1400 9:00 10:00 15:00 9:00 13:00 50	25 25 20 30 30 50	申込みは1月前から	琉球大学 総務課生涯学習係 【医学部看護課生保係	895-8019 895-3331	
琉球歴史文化財センター ●琉球の歴史「古代琉球遺跡」をたどる ●文化遺産「沖縄の縄文時代に関する講座」	親子	8月18日(日) 9月14日(土)	9:30 14:00	50 なし			琉球歴史文化財センター	835-6752
琉球博物館主催事業 ●シンポジウム「南九州の世界」 ●文化講座 「考古学から見た南九州・フィッシャー遺跡」 「琉球の歴史をアニメで」 「日本の民話から伝説5本上巻」 ●夏休み親子アニメ祭 「外国の民話から伝説5本上巻」	一般 一般 一般 一般	8月24日(土) 9月7日(土) 8月4日(日) 8月11日(日)	14:00 14:00 14:00 14:00	特になし 特になし 特になし 特になし			琉球博物館	884-2243
玉城少年自然の家主催事業 ●親子のファミリーキャンプ	親子	8月10~11日(土日)	30組	先着順			玉城少年自然の家	948-1513
(財)公衆スポーツ振興協会主催事業 ●男子ソフト ●パラグライダー教室 ●経路水泳教室C ●水泳教室B	小学生 成人 成人 成人	8月17-19:24:25日 9月7-8-14-15日 9月4日~10月4日 9月2日~10月3日	1000 1000 1000 1630	15 20 30 30	8/1~14 8/18~26 8/24~31 8/24~31		県スポーツ振興協会	932-5114
国立沖縄青年の家主催事業 ●サングワウォッチング	高校生以上	9月14日~18日 (2泊3日)	30	先着順			国立沖縄青年の家	987-2306

*プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

【不】講習会 受講者募集!

講習場所: 中央公民館
受講料: 無料 (但しテキスト代1,000円)
講習内容: パソコンの基本操作、文書作成、
インターネット、メールの送受信



・8月13日(火)~16日(金)
(夜コース)
・9月17日(火)~20日(金)
(朝・昼・夜コース)
※朝コースは託児あり

朝コース / 9:00~12:00
夜コース / 14:00~17:00
夜コース / 19:00~22:00

*この講習会は初心者向けのパソコン講習会で、電話申し込み可能です。 申し込み先 / 西原町教育委員会生涯学習課 TEL945-3655

子ども放送局9月の番組案内

中央公民館視聴覚室(10:30~12:00) 見学自由
子ども放送が4月からは毎週放送されています。

8月の子ども放送はお休みだよ!

9月 7日(土) 14日(土)

テーマ ~VTTR番組~ ~観劇(しょくぎょう)~

10:30 ●わくわくどくしょランド
「ゲームやクイズを取り入れた活動」
紹介:
●1きもの慶待師(さいじき)
「お旗を返る囃のいきものたち」
11:00 ●のぞいてみよう知らない世界
太陽 地球 そしてこの空
11:30 ●なんでもやってみよう
緑の原野で午釣りになったよ!
12:00 放送終了

10:30 ●夢スタジオ 1030
演出家がかかる夢の舞台!
~東京デザインニッシーの演出家~
・ブライアン・マルダーさん
いろいろなきいてみよう
12:00 放送終了

注意!

中央公民館からの お知らせ

最近、中央公民館図書室を名乗って電話をかけ、住所、電話番号、友達の名前、住居の電話・住所等プライバシーに関する情報を収集しようとするケースがあります。図書室では、このような調査は行っていませんので、不審電話にはご注意ください。この様な電話がありましたらご一報ください。



中央公民館 ☎945-3657



事業名	日時	場所	連絡先	備考
沖縄黒ニバスケットボール夏季大会	8月 3~6日(土~火)	町民体育館	事務局	895-8452
映写会	3日(土)10時~14時	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
親子クッキング教室	3日(土)10:00	西原東児童館	西原東児童館(要申込)	944-0976
福割クワパづくり教室(ベトナム料理)	6日(火)14:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
工作会	7日(水)14:00	坂田児童館	坂田児童館(要申込)	944-6308
第32回九州学校バスケットボール競技大会	8-9日(木金)	町民体育館	事務局	858-1276
西原・西原東児童館2館合同社会見学	9日(月) 9:00		西原・西原東児童館(要申込)	
トランポリン	9日(金)10:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
全日本クラブソフトボール男子9人制(レギュラー大会)	10-11日(土日)	町民体育館	事務局	853-5757
各区対抗ソフトボール大会	11日(日) 9:00	西原南小・西原中	体育協会	945-8095
工作教室	13日(火)14:00	坂田児童館	坂田児童館(要申込)	944-6308
夏休み工作会(うごくおもちゃ)	13日(火)14:00	西原児童館	西原児童館(要申込)	945-4393
夏休み工作教室②	13日(火)14:00	西原東児童館	西原東児童館(要申込)	944-0976
中頭バレーボール大会	18日(日) 9:30	町民体育館	中頭部体協	982-7707
チャレンジ大会	20日(火)10:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
夏休み工作会(あそべるおもちゃ)	20日(火)14:00	西原児童館	西原児童館(要申込)	945-4393
映写会	24日(土)10:30-14時	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
県実業団バレーボール9人制リーグ大会	25日(日)	町民体育館	事務局	878-3408
トランポリン	27日(火)14:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
クッキング教室	28日(水)14:00	坂田児童館	要申込み	944-6308
トランポリン	30日(金)14:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
中頭都空手・古武道大会	9月1日(日) 9:00	町民体育館	中頭部体協	982-7707
母親クラブ子育て講演会	6日(金)10:30	西原東児童館	西原東児童館	944-0976